

(再開 午後1時50分)

**議長（勝山 正）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、丸山邦久議員。

(「はい、議長。6番。」の声あり)

(6番 丸山邦久 議員 登壇)

**議長（勝山 正）**

なお、丸山邦久議員には事前に資料の持込みの申請があり、これを許可しましたのでご了承願います。

## **1. 少子化対策プロジェクトと人口ビジョンについて**

**6番 丸山邦久 議員**

それでは、発言を許されましたので、私の方から2項目にわたって質問をさせていただきます。

まず1点目、少子化対策プロジェクトと人口ビジョンについてお伺いします。

令和7年度の出生数は10名であると説明がありました。令和7年3月に発表された木島平村第7次総合振興計画（以下、振興計画）によりますと、令和7年度から令和10年度の出生数の目標が平均で21名となっております。この出生数は、目標を大幅に下回っています。目標達成のためには、令和8年度から令和10年度の3年間に平均出生数で25人を達成しなければならないこととなります。

また、木島平人口ビジョン（以下、人口ビジョン）では、令和12年3,842人、令和22年3,560人となっています。この目標達成も大変困難な状況になってきているように私は思います。

そこで伺います。

振興計画の出生数と人口ビジョンの人口見通しは達成できると考えておられるかお伺いします。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

**村長（日碁正博）**

国勢調査の人口の推移を見ますと、平成17年以降では5年ごとに300人から400人減少しているということで、直近の5年間では400人を超える減少が見込まれております。また、出生数におきましても年間出生目標21人に対し、令和6年度では6人、令和7年度では7人と見込んでおり、人口ビジョンの目標達成は現時点では非常に厳しいと考えております。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

先ほど、湯本直木議員の質問に「令和5年4月から政策情報係と各課の係長で、少子化対策推進部会を立ち上げて検討した結果」というふうに伺っているんですが、それで間違いはないですか。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

その部会で検討してきたのは、住民アンケートによります課題の調査、それとその調査に基づく施策を検討したということでありまして、この数字の結果と直接結び付けられるものではなく、その事業については、現在進行形で進んでいる状況だということでご理解をお願いいたします。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

私は、目標というのを達成するために作るものだと思っているんですけども、始めて1年以内に難しくなってきたという答弁はいかがなものかと考えますが、村長いかがでしょうか。

**議長（勝山 正）**

日基村長。

**村長（日基正博）**

目標は、やはり村の施策の方向性を示すものであります。先ほど申し上げましたとおり、現時点、大変厳しいものであります。目標はやはりそこにおいてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

それでは、ふう太ネットさん表2を出していただけますか。

（ふう太ネットにて持込み資料を放送）

これはもう再三一般質問でも名前を出している岡山県奈義町の人口シミュレーションの分析です。それで奈義町というのはどのぐらいの規模の町かということ、簡単に言うと木島平の人口の1.355倍です。この町は、また後でも言いますけれども、出生数で令和元年度2.95という数字を出しております。この表を見ていただくと出生率2.3を維持していても2065年には2,542人に人口減少しているわけです。それでこの2065年の目標の4,925人にするためには移動均衡、要するに出ていく人と入ってくる人を均衡させる。入ってくる人が多ければ当然人口が増えていくわけでありまして。

つまりこれが大きな鍵になっていることになるんです。村長が言う目標を達成するためには、移動均衡をいかにしてプラスにしていくか、それを考えなきゃいけないと私は思うんです。その方策は何か考えられているか、お伺いしたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日基村長。

**村長（日基正博）**

「移動均衡」という話が突然出てきましたが、村の場合、確かに出生率がなかなか上がっていない、そしてまた、高齢化で死亡者数が多い。その点をカバーするために移住定住施策を進めてきているわけでありまして、まだまだその効果が十分出していないというふうには認識をしております。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

こんな質問していいのかなと思うんですが、この人口ビジョンというのは目標数字ですよね。違いますか。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

**村長（日碁正博）**

目標は先ほども申し上げましたとおり、あくまで目標であります。現実に合わせて目標を下げたら目標にならなくなるのではないかなと思います。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

普通、目標を達成するために細かい戦略を立てるんですよ。例えば5W2H、村長はおわかりになっていると思うんですけども、いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのように、いくらかけてやるか、これが5W2Hです。普通そういうふうに落とし込んで目標を達成していこうと努力するわけですが、何かそのような具体的にやられたことはありますか。

**議長（勝山 正）**

湯本総務課長。

**総務課長（湯本寿男）**

戦略といいますか、対策でありますけれども、第7次の総合振興計画の中では、5つの基本計画を掲げております。その5つの計画の基本目標の中に、各施策を掲げています。それに基づきまして、それぞれの施策の中に目指す姿、目標値を置いております。これは5年後とかそういうスパンになっておりますけれども、それをもとに各事業について実施計画に落とし込んで実施をしていくということでもあります。

最終的に目標値については、達成できるかできないかというところは、今、丸山議員のご質問にあるように、現段階では非常に厳しいという状況になっておりますけれども、引き続き事業を実施していくことにより、その差が少し縮まるですとか、目標値に近くなっていくということで進めていきたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

目標って努力すればできる。努力しないのでできるようなものは目標にならないですけども、努力すればできるところに目標を設定するのが普通ではないかなと思うんです。しかも、さっき部会を作られて検討されたということなので、全く何も考えずに21人が出てきたとは思えないんですけども、ちょっと無謀だったかなという気は、正直しますよね。努力して可能である数字をやっぱり目標にすべきだと私は思いますが、村長いかがでしょうか。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

そのためにこれまで様々な子育て支援策を行っているわけであります。決して努力を怠っているわけではありません。その結果として、現時点、なかなか目標には遠い数字ではありますが、先ほど申し上げましたとおり、現実に合わせて目標を変えるのではなくて、あくまでも努力目標としての数字は設定をしていきたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

私は今申し上げたのは目標の立て方について申し上げたので、皆さんの努力を怠っているということは一言も言っておりませんので、認識を間違いないようお願いしたいと思います。

それでは2番目にまいります。子育て世代の移住者数の目標を52人（令和7年度から令和10年度）としていますが、令和7年度は現時点で何人達成されていますでしょうか。また、目標の52人を達成するためにどのような方策を考えておられるかお伺いします。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

それでは、「移住者数」についてお答えいたします。令和7年4月1日以降の転入者数につきましては、1月31日現在で110人であります。うち子育て世代とされる20歳から49歳までの転入者数は59人であります。このうち移住相談等を通じて転入した人数は10人となっております。

「目標を達成するための方策は」ということではありますが、移住を検討される場合に、最も大きな課題となるのが住宅問題であります。村では住宅施策として、まず村営住宅の建設では、今年度集合住宅4戸の建設を行っており、令和8年度には一戸建て住宅の設計委託を予算化しております。

それから、空き家情報登録制度、いわゆる空き家バンクの運営を行っております。その事業の中では、家財の搬出・清掃、空き家取得補助、空き家改修補助など空き家活用等補助事業を行っております。

住まいづくり促進補助事業では、村内事業者による新築は100万円、村外事業者による場合には30万円を補助しております。

また、民間による賃貸住宅建設を推進するため、4戸で最大1,600万円を補助いたします。

若者の家賃補助では4万円を超える住宅で、月1万円の補助などを実施しております。

また、住宅施策のほかに、奨学金返還支援事業補助金では、村内事業所で働く場合には年15万円、村外では年10万円を補助しております。

そのほか、UIJターン就業・創業移住支援補助金、ふるさとワーキングホリデー補助金、田舎暮らし体験住宅の運営などを行っております。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

そうしますと、子育て世代の移住者数の目標52人はもう既に達成されたと考えてよろしいですか。今59人と言われましたよね。

**議長（勝山 正）**

湯本産業企画室長。

**産業企画室長（湯本幸伸）**

「目標の数字をクリアしているか」というご質問にお答えさせていただきます。

この52名という数字につきましては、子育て世代20歳から49歳の方が移住相談を通じて移住されたケース、また、52人という数字は、令和7年から10年の累計で目標とさせていただきます。

ですので、年間に直しますと年間13名となりますので、令和7年現時点で10名ということですので若干年平均には至っていませんが、令和10年までの目標とすれば十分まだ達成の見込みはあるかなと認識しております。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

それでは、それは引き続き頑張ってくださいと思います。

3番目にまいります。振興計画に「こども家庭センターの設置と推進」とありますが、設置はいつになるのか、また、その役割は何か教えてください。

**議長（勝山 正）**

高木子育て支援課長。

**子育て支援課長（高木良男）**

先ほど教育長が山本議員のご質問の中でも答弁をさせていただきましたけれども、繰り返しになりますが、ご説明をさせていただきたいと思います。

こども家庭センターは、改正児童福祉法に基づき、市町村への設置が努力義務化されております。村では令和8年4月1日でありますけれども、運営開始を予定しております。

その機能と役割については、現在、民生課で担当する母子保健をもとに運営されてきました「子育て世代包括支援センター」と、子育て支援課で担当する児童福祉法をもとに運営されてきました「子ども家庭総合支援拠点」の機能を統合し、切れ目のない相談支援体制を構築することが設置の目的であります。

とは言いながらも、この国としての法律の改正に伴う努力義務としてのセンターの設置であります。が、根本的に背景としては、やはり国全体的に核家族化が進行していること、それから社会の変容の中で、具体的に言えば児童虐待、DVであります。それとヤングケアラーといったような問題が出てきておりますので、令和5年の直近の数字で申し上げますと、本村では発生していませんが、全国的には児童虐待の相談件数が22万件であるという状況もありますので、そういった背景の中で「こども家庭センター」の設置が努力義務化されているという内容でございますので、よろしくお願ひします。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

## 6番 丸山邦久 議員

設置は、令和8年4月1日ですね。

これ国の方からきている話のようなので、どう質問していいか困るのですが、話が出てから令和7年で1年間丸々空いているわけです。本当に重要ならばもっと早くから、例えば令和7年度始まった四半期のうちに始めるという形にはできなかったのでしょうか。

## 議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

## 子育て支援課長（高木良男）

先ほども申し上げましたとおり、今、民生課で担当しております「子育て世代包括支援センター」それと、子育て支援課で児童福祉法をもとにやっております「子ども家庭総合支援拠点」の2つの機能でこれまでもやっておるんですが、これまでも連携をしっかりと取れているというのが実態でございます。縦割りではなくて、横断的な繋がりがこれまでもできているとご理解いただければと思います。お願いします。

## 議長（勝山 正）

丸山議員。

## 6番 丸山邦久 議員

その件についてはよくわかりました。

それでは4番目にまいります。すいません、表1を出していただけますか。

（ふう太ネットにて持込み資料を放送）

再三話題にしている「奇跡の町」岡山県奈義町では、少子化を深刻に受け止め、平成16年4月1日から子育て支援事業を開始しています。22年も前から矢継ぎ早に子育て支援を充実しているわけであり、細かくてよく見えないんですが、奈義町は、合併はしないというのを決めたのが平成14年12月6日。それで最初の子育て支援策が出てくるのが16年4月1日です。そこから毎年のように支援策を十いくつ出してきて、本当に矢継ぎ早にやっている。

こういうふうやってやっぴり奈義町は「奇跡の町」と呼ばれているわけなんです、対して、木島平はどうなのかなという、少々動きが遅いのではないかと思います。

奈義町はまさに「先憂後楽」先に憂いて後で楽をするという方法できていますし、逆に、木島平は問題解決を先送りしているのではないかと思える節が多々あるわけであり、「先楽後苦」先に楽をして後に苦しむ。これ苦しむのは村民なので、そうならなければ良いなと私は思っております。

今後どのような子育て支援策を講じていくか、また、その時期はいつか、お尋ねします。

## 議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

## 子育て支援課長（高木良男）

議員ご教示のように、岡山県奈義町につきましては、年間約6億円を投入する手厚い子育て支援で出生率2.95（2019年）を記録した、議員ご教示のとおり「奇跡の町」でございます。

具体的な支援策としては4歳以下への月1.5万円支給、1時間300円の一時預かり、月5万円の3LDK戸建て賃貸など、経済・サービス面の両輪で地域ぐるみの子育て支援を実現しておられ、出生率は全国平均の約2倍以上を維持している子育て政策の先進的な町であると、私も承知しております。

一方、本村の施策としては、妊婦のための支援給付金から始まり、多子出産祝い金、お誕生記念

品、子育て支援室の運営、小中学校の入学祝い金、給食費の無償化、高校生修学費補助金（今年度から）、奨学金貸付事業、奨学金返還支援事業等で各年代に応じて切れ目のない支援体制の充実を図ってきております。

そんな内容でおおむね子育て対策としては、他市町村と比較しても見劣りするものではないと認識はしておりますが、更なる少子化対策としての出産や子育て世代の移住定住を大きく誘引するには、子育て支援策だけでなく、雇用政策、住宅政策、医療体制、教育施策等「総合的な暮らしやすさ」を高める施策が必要なものと認識をしております。

また、新たな施策の実施時期については、何をやるかも含めて、財政計画と第7次総合振興計画の中で柔軟に勘案していくべきものと考えております。

## 議長（勝山 正）

丸山議員。

## 6番 丸山邦久 議員

私が言おうとしたこと全て言っていただきましてありがとうございました。

それでは、5番目です。少子化対策の特効薬は、私は子育てをするのに不安のない所得を得ることができる雇用先の確保であると思います。すいません、表8を出していただけますか。

（ふう太ネットにて持込み資料を放送）

奈義町では、もう平成4年に全16社が入る東山工業団地を造っております。ここに就業している人数が800人、そもそも準備が全然違うわけであります。こういうことを遅まきながら考えていかなきゃいけない。再三私が申し上げている産業を作らなきゃいけないということであります。

それでは、さっき途中で質問が飛んじやいましたけども、子育てをするのに不安のない所得を得ることができる雇用先の確保であります。そのために何をされますか。お考えをお聞かせください。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

## 村長（日墓正博）

議員がご指摘のとおり、少子化対策には、子育て世代が安心して暮らせる安定した所得が得られる雇用の確保が必要だと考えております。

「雇用先を確保するために何をするか」ということではありますが、まず第一に、村内雇用を支える村内企業の振興を図るために商工会と連携した取組を進めております。それからまた、観光関連事業や農産加工など、村内の地域特性を生かした分野への起業や創業支援を行っていくこととしております。それと、村内雇用に限らず、本村に住みながら近隣市町村で働くことができるよう、暮らしやすさや通勤のしやすい環境の整備を行って、子育て世代に選ばれる村づくりを進めていければと考えております。

## 議長（勝山 正）

丸山議員。

## 6番 丸山邦久 議員

今、村長が「近隣市町村に雇用していただけるよう」という話がありましたけれども、一つ申し上げておきたいのは、とにかく冬の除雪が遅いです。近隣市町村に働きに行くには。

私は、この地域の市と村の道路を毎日のように通行しているんですが、木島平が一番除雪の始動が遅いです。一番早いのは野沢温泉、次に飯山市、次に木島平です。通っていただくためにはやっぱり

もっと早めに除雪をしなければいけないし、もっと通勤するのに道路もよくならなければいけない。そういうことをやっぱり考えていかなきゃいけないと思います。村長お考えいかがですか。

**議長（勝山 正）**

除雪の話ですか。

**6番 丸山邦久 議員**

近隣の市町村に雇っていただけると言われるから、それならそういうこと必要じゃないですかと。

**議長（勝山 正）**

だから、除雪どうのという話になってきているので・・・村長いいですか。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

除雪については確かに部分的にそういう問題もあることは認識をしていますが、総じて村の除雪体制はよくできているのではないかと考えております。

それらを含めて、通勤がしやすいような環境の整備を進めていきたいと思っています。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

それでは、6番目にまいります。子育て支援のうち精神的支援は何をするか、お伺いします。

**議長（勝山 正）**

高木子育て支援課長。

**子育て支援課長（高木良男）**

「子育て支援のうちの精神的支援」というご質問であります。こういったお答えでよろしいかどうかあれですけれども、お答え申し上げたいと思います。

子育て支援における精神的支援は、親や子供が心の健康を保ち、ストレスや不安に対処するためのサポートを提供することが重要であると考えております。とりあえず親のメンタルヘルスサポートとしては、親が子育てにおいて感じるストレスや不安を軽減するために、専門家との相談の場を提供したり、親同士の交流としてほかの親との悩みや経験を共有できれば、例えば親子の集まりやオンラインを通じたオンラインコミュニティの場を設け、孤独感を減らす取組が必要だと考えております。

つぎに、子供の情緒的サポートとしては、子供が抱える不安や情緒的な問題を各学校現場や家庭で早期に察知、発見し、カウンセリングや専門的な支援に繋ぐことが必要ではないかと考えます。

精神的支援は、子供と親双方の心のケアを大切にし、長期的な心身の健康を支えるために欠かせない要素でありますから、この4月から運営が始まるこども家庭センターの機能としても充実を図ってまいります。

以上であります。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

## 6番 丸山邦久 議員

それでは再質問をさせていただきます。

すいません、表4を出してください。

(ふう太ネットにて持込み資料を放送)

ここには奈義町長の奥 正親さんの言葉が書かれています。それで、この赤字になっているところを要約しますと「今、奈義町の抱える最大の課題は人口減少です。人口減少は町の基礎を揺るがす深刻な問題です。この大きな課題を克服し、未来へ奈義町を繋げるためにチャレンジしていかなければなりません。今を生きる私達は未来の創造者です。この奈義町で暮らす全ての人、そして、これから生まれてくる子供たちが10年後も20年後もその先も幸せの笑顔で暮らしていけるように、奈義町の明るい未来を一緒に作っていきましょう。」と書いてあります。ここには町長の施政が入っている。いろんな補助政策とか、こういう補助金がありますとかっていうのはあれですけども、やっぱりこういう村民や子育てする人に働きかける、そういうことも私は必要じゃないかなと思います。

それから、5番目を出してください。

(ふう太ネットにて持込み資料を放送)

分譲地の現状、これも奈義町の資料なんですが、分譲地87分譲して全て売れているんです。これもやはりどれだけこの町が子育て世代に人気があるかということでもあります。

次の6番目を出してください。

(ふう太ネットにて持込み資料を放送)

これは分譲地が不足してしまって、分譲地不足の対応策として4.5ヘクタールをもう既に確保しています。

7枚目をお願いします。

(ふう太ネットにて持込み資料を放送)

次は賃貸住宅です。これが81戸賃貸住宅がありまして、これも全て満室稼働。そういう状況をやっぱり作ってきているわけでありまして。

すいません、⑨をお願いします。

(ふう太ネットにて持込み資料を放送)

ここに奈義町子育て応援宣言とあるんですよ。

「子供たちは次代を担うかけがえのない存在で、奈義町を守り支えてこられたお年寄りとともに、奈義町の大きな宝物です。その子供たちが夢と希望を持ち、すこやかに育つことは奈義町の未来であり、奈義町の希望です。子供を産み育てやすい環境をつくり、健康で心豊かなたくましい人に育てることは私たち町民みんなの大切な使命であり、この取組を一層推進し、奈義町に住めば子育てが安心、奈義町は子育てしやすい町との声が全国に広まることを目指します」と。

まだあるんですけども、こういう宣言を出してもそんなに費用がかかるわけでもないですし、村の姿勢を示すためにやった方が私はいいと思うんです。

ここに垂れ幕で「子育てするなら奈義町で」と書いてあるんです。そういうムード作り、ここへ行けば何か良い子育てができるというような、そういうムード作りも必要ではないかなと私は思っております。村長いかがでしょうか、こういうことをやってみませんか。

## 議長 (勝山 正)

今、「精神的支援は何か」ということで答弁されたので、そのことに対しての質問ならわかるんだけど、奈義町の話がずっときているんだけど、何か問題提起と意味が違うような気がしますので。

## 6番 丸山邦久 議員

そうですか。

**議長（勝山 正）**

もう一度、高木課長が答弁したことに對しての再質問をお願いしたいと思います。

**6番 丸山邦久 議員**

高木課長は、私が言おうとしたことを言うてくださったので、私はこういうことが必要だと思ったから言っているんですが。

**議長（勝山 正）**

逆に質問になってきているので、問題は意味違ってくると思うので。

**6番 丸山邦久 議員**

そうですか。はい。

そういうことを問題提起をしまして、次の質問にまいります。

## **2. 村民はどの産業で糧を得るのか**

**6番 丸山邦久 議員**

それでは、2番目です。村民はどの産業で生活の糧を得るかということであります。

村長は、「木島平は農業と観光の村」と再三発言してまいりました。

しかし、今後の米づくりは、さらに大規模農家に集約されていくと予想されます。人口ビジョンの令和12年の3,842人と令和22年3,560人は、第一次産業、第二次産業、第三次産業のどこで生活の糧を得ていけばいいと考えているか。村内と村外に分けて、各産業の就業者数を示していただけませんか。お願いします。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

本村の就業者数の内訳につきましては、令和2年国勢調査の結果になりますが、第一次産業が23%、第二次産業が22%、第三次産業が55%となっており、既に第三次産業が雇用の中心ということでもあります。

こうした現状を踏まえますと、人口ビジョンで想定する将来人口についても、農業のみで支えるのではなく、農業を核としながら加工、販売、観光、サービスといった分野を組み合わせた産業構造によって支えていくことが現実的であると今考えております。そしてまた、農業の集約化が進む中でも、関連産業を含めた雇用の創出により、村外も含め地域全体として、生活の糧を確保していくことが重要であります。その方向性を今後の施策の中で具体化していきたいと考えております。

村内及び村外に分けた産業別の就業者数については、産業課長に答弁をさせます。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

村民の産業別就業者数について、令和2年の国勢調査の結果をもとにご説明をいたします。なお、分類不能と判定された方については除いておりますので、ご承知ください。

まず、村民のうち村内で就業されている方の人数です。第一次産業が417人、第二次産業が174人、第三次産業が496人で、合計1,087人の村民が村内で就業をされています。

つぎに、村外で就業されている方の人数です。第一次産業が58人、第二次産業が284人、第三次産業が687人、合計1,029人が村外で就業をされています。

**議長（勝山 正）**

丸山議員。

**6番 丸山邦久 議員**

そうしますと、村内で就業されている人の第二次産業が284名で、第三次産業が687名ですね。

村外で就業されている方は、どこで就業されているかによるんですけども、ある確率でやっぱり村から出ていってしまう確率のある人たちではないかと思うんです。

うちの近所にも若い好青年がおりまして、いてくれるのかなと思ったら、奥さんと一緒に雪の降らない方に住宅を作ってしまったというケースが何件かあるんですよ。やはり村内で働けるような、職を得ることができるようなことを考えていかないと、なかなかこの人口ビジョンを達成できない。さっきの話です。そう思ってしまうんです。

今まで木島平は、第3次産業はスキー場があったけども、だんだんこれもそんなに就業できるような状態ではなくなってきたように思います。なんとかして、木島平の人たちが木島平で糧を得られるようなことを村長考えていませんか。お伺いします。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

**村長（日墓正博）**

先ほど産業課長が申し上げましたとおり、現時点、村内・村外ほぼ同じくらいの数ということであり、当然、村内で働く皆さんが多ければ、それも村の中の活性化になるわけではありますが、若い皆さんいろんな仕事の選択肢の中で、言ってみれば、村内でできる産業はそれほど多種多様とはならない。その中で若い皆さんが多種多様な勤め先として村外に行くのもやむを得ないかなと思います。

ただ、先ほども申し上げましたが、それであっても、やはり村が子育ても含めて住みやすい環境であって、そしてまた通勤にも便利であると、そのような村であれば、将来とも村に残ってくれる、村を支える人材として残ってくれるのではないかと。このことについては、村としてもしっかり考えていきたいと思っています。

**議長（勝山 正）**

以上で、丸山邦久議員の質問は終わります。

（終了 午後2時33分）

**議長（勝山 正）**

以上で、本日の日程は終了しました。

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において対処いたします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（散会 午後2時33分）